

令和3年第15回

美幌町農業委員会総会議事録

令和3年6月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和3年6月25日(金) 午後1時30分から午後2時00分

2. 開催場所 美幌町民会館 3F 中ホール

3. 出席委員は次のとおりである。(19人)

1番	日 並 一 三 君		2番	齋 藤 一 男 君
3番	梅 津 幸 一 君	農地部会長	4番	寺 本 恵 二 君
5番	安 藤 良 司 君		6番	高 崎 利 彦 君
7番	山 岸 洋 文 君		8番	武 田 透 君
9番	中 川 誓 子 君	農地副部会長	10番	小 林 寿 美 君
11番	重 清 幸 良 君	振興部会長	12番	小 泉 豊 和 君
13番	石 田 力 司 君	職務代理	14番	日 並 洋 君
振興副部会長	15番 中 村 寿恵子 君		17番	田 村 秀 司 君
	18番 木 村 勝 彦 君		19番	鎌 仲 照 幸 君
会 長	20番 千 葉 正 美 君			

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	田 中 三智雄 君	主査	矢 野 豊 君
主事補	仲 紅 美 君	臨時筆生	寺 田 裕 子 君

議事日程

令和3年第15回 美幌町農業委員会総会
令和3年6月25日 午後1時30分開会

- | | |
|---------|--|
| 日 程 第 1 | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日 程 第 2 | 諸般の報告について |
| 日 程 第 3 | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | 会務報告について |
| 日 程 第 5 | 報告第28号 第6回 振興部会会議結果報告について |
| 日 程 第 6 | 報告第29号 第5回 農地部会会議結果報告について |
| 日 程 第 7 | 報告第30号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について |
| 日 程 第 8 | 報告第31号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告について |
| 日 程 第 9 | 議案第62号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第10 | 議案第63号 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 日 程 第11 | 議案第64号 現況証明願について |

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は19名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和3年第15回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長にお願い致します。
議 長	これより、議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号11番 重清委員、同じく議席番号12番 小泉委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野主査と仲主事補を指名致します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告4件、議案3件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。なお、議席番号16番 佃委員、欠席の旨届出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページに記載のとおりであります。以上で会務報告を終わります。
議 長	何かご質問はございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第28号「第6回 振興部会会議結果報告について」を議題と致します。
振興部会長	第6回 振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会 部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。 令和3年5月25日。美幌町農業委員会 振興部会長 小泉 豊和。美幌町農業委員会 会長 千葉 正美様。記。1、案件(1)令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価について。(2)令和3年度の目標及び達成に向けた活動計画について(3)令和3年度農作物生育状況調査について。2、開催日時、令和3年5月25日、火曜日、午後1時57分から午後2時24分。3、開催場所、議会第1、第2委員会室。4、出席者 わたくしほか9名、千葉会長、事務局：矢野主査。5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。

事務局	<p>会議結果についてご報告致します。（１）令和２年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきましては議案参考資料１ページから８ページまでの内容について提案致しまして承認されております。（２）令和３年度の目標及びその達成に向けた活動計画につきましては議案参考資料９ページから１１ページまでの内容につきまして提案致しまして承認されております。（３）令和３年度農作物生育状況調査につきましては協議の結果、上期の日程を７月１２日、下期の日程を８月２７日と致しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により日程変更や中止とする場合がございます。また、既に提出いただいておりますが、上期の調査対象圃場について各ブロック長に選定を要請することと致しました。ご説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p>
	<p>（「異議なし」の声）</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第２８号「第６回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第６、報告第２９号「第５回 農地部会会議結果報告について」を議題と致します。</p>
農地部会長	<p>第５回 農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規程第１１条第１項の規定により、下記のとおり報告する。 令和３年５月２５日。美幌町農業委員会 農地部会長 寺本 恵二。美幌町農業委員会 会長 千葉 正美様。記。１、案件（１）農地評定研修について。（２）農地パトロール（遊休農地調査）について。２、開催日時 令和３年５月２５日、火曜日、午後２時から午後２時２０分。３、開催場所 議会第１・第２説明員控室。４、出席者 わたくしほか７名、事務局：田中局長、仲主事補。５、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。</p>
事務局	<p>会議結果についてご報告致します。今後実施予定の農地評定研修と農地パトロールについて協議しております。（１）農地評定研修の実施につきましては令和３年６月１４日の月曜日、午前のみ実施することと致しました。実施方法は１ブロック及び４ブロックから評定する研修圃場を選考していただきまして、全委員により評定方法の研修を行うことと致しました。（２）農地パトロールの実施につきましては例年、農地評定研修と同日に実施しておりましたが、協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の３密を回避するため、６月の農地パトロールは見送り、７月及び８月に振興部会で実施する農作物生育状況調査に併せて実施する予定と致しました。内容は遊休農地、低利用農地の発見や無断転用の確認、農地法許可後における利用状況確認などです。調査方法は各ブロックから確認農地の候補を挙げてもらいます。なお、緊急事態宣言延長に伴い、現在は６月２８日の月曜日に延期しております。ご説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p>
	<p>（「異議なし」の声）</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第２９号「第５回 農地部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第７、報告第３０号「農地法第６条第１項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p>

事務局	<p>今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては議案9ページの1法人でございます。</p> <p>【議案に基づき説明】</p> <p>以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認致しましたので報告致します。よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第30号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第8、報告第31号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告について」を議題と致します。</p>
事務局	<p>地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告についてご説明致します。議案10ページをご覧ください。</p> <p>申請人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、登記地目は畑で面積は合計〇〇㎡、変更後の地目は宅地でございます。現地確認については、5月25日に日並一三委員、木村委員、安藤委員で確認を行い、議案11ページにありますとおり、転用許可を得る必要がない案件であること、原状回復命令を行わないことを調査結果として5月26日に法務局へ回答しております。以上、ご説明致しましたのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第31号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第9、議案第62号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号106号。</p>
事務局	<p>内容番号106号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧ください。本件は農業公社からの売渡案件でございます。</p> <p>所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で、土地明細につきましては議案14ページをご覧ください。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和3年6月28日、代金の支払期限は令和3年8月25日、利用調整日は令和3年6月21日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
12番	<p>内容番号106号につきましては只今事務局の説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を貸付事業により、〇〇さんが5年間賃貸していましたが、期間満了により売買するものです。〇〇さんは家族3人で小麦と甜菜、青果を作付けされ、意欲的に営農されていますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p>

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号106号は適当と認めます。
内容番号107号。

事 務 局 内容番号107号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧います。
本件も農業公社からの売渡案件でございます。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で、土地明細につきましては議案14ページをご覧います。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和3年6月28日、代金の支払期限は令和3年8月25日、利用調整日は令和3年6月21日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

17 番 内容番号107号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を貸付事業により、〇〇さんが5年間賃貸していましたが期間満了により売買するものです。〇〇さんは家族2人で玉ねぎ、人参、小麦を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号107号は適当と認めます。
内容番号108号。

事 務 局 内容番号108号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧います。
本件も農業公社からの売渡案件でございます。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和3年6月28日、代金の支払期限は令和3年8月27日、利用調整日は令和3年6月21日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

5 番 内容番号108号につきましては只今事務局の説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を貸付事業により、〇〇さんが10年間賃貸していましたが期間満了により売買するものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品と人参、カボチャを作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号108号は適当と認めます。
内容番号109号。

事 務 局 内容番号109号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧います。
本件も農業公社からの売渡案件でございます。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受け

る者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和3年6月28日、代金の支払期限は令和3年8月27日、利用調整日は令和3年6月21日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

5 番

内容番号109号につきましては只今事務局の説明のとおりです。

この案件も〇〇さんが農業公社に売買した農地を貸付事業により、〇〇さんが10年間賃貸していましたが、期間満了により売買するものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品と人参を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号109号は適当と認めます。
内容番号110号。

事 務 局

内容番号110号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧願います。本件も農業公社からの売渡案件でございます。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で、土地明細につきましては議案14ページをご覧願います。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和3年6月28日、代金の支払期限は令和3年8月27日、利用調整日は令和3年6月21日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

5 番

内容番号110号につきましては只今事務局の説明のとおりです。

この案件も〇〇さんが農業公社に売買した農地を貸付事業により、〇〇さんが10年間賃貸していましたが、期間満了により売買するものです。〇〇さんは家族4人で畑作三品を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号110号は適当と認めます。
議案第62号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長

日程第10、議案第63号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。
内容番号4号。

事 務 局

内容番号4号についてご説明致します。参考資料は19ページと20ページをご覧願います。

本件は都市計画区域内にあります農地について一般住宅建築のため農地法第5条による農地転用を行うものです。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、農地区分は都市計画区域内の第1種住居地域にある第3種農地であります。転用目的は一般住宅建築、計画の概要は住宅面積が〇〇㎡、通路等〇〇㎡、工事期間は許可日から令和3年11月末日となっております。

	<p>ます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
5 番	<p>内容番号4号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この案件は市街地にあり、これまで〇〇さんが隣接地も含めて家庭菜園として利用していた農地の一部に一般住宅を建築するため転用するもので6月4日、石田委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号4号は適当と認めます。 議案第63号「農地法第5条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第11、議案第64号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号18号。</p>
事 務 局	<p>内容番号18号についてご説明致します。参考資料は22ページをご覧願います。 願出人及び所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
12 番	<p>内容番号18号につきましては只今事務局の説明のとおりです。 この土地は牛舎や倉庫の敷地、通路として利用しており、相当前から牧場としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月11日、重清委員、齊藤委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号18号は適当と認めます。 内容番号19号。</p>
事 務 局	<p>内容番号19号についてご説明致します。参考資料は23ページをご覧願います。 願出人及び所有者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
6 番	<p>内容番号19号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地は現在、樹木と雑草が生えており、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを5月27日、中村委員、梅津委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号19号は適当と認めます。 内容番号20号。</p>
事 務 局	<p>内容番号20号についてご説明致します。参考資料は24ページをご覧願います。</p>

願出人及び所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。

4 番 内容番号20号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この土地は〇〇の敷地で倉庫や廃材置き場となっているため、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月10日、鎌仲委員、田村委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号20号は適当と認めます。
内容番号21号。

事務局 内容番号21号についてご説明致します。参考資料は25ページをご覧頂きます。
願出人は〇〇の〇〇さん、所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。

19 番 内容番号21号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この土地は東側に〇〇、西側に〇〇、南側に〇〇さんの自宅がある一画で現在は鉄工所の敷地として貸しており、畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月4日、寺本委員、田村委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号21号は適当と認めます。
内容番号22号。

事務局 内容番号22号についてご説明致します。参考資料は26ページをご覧頂きます。
願出人及び所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。

18 番 内容番号22号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この土地は東陽小学校南側の区画整理がされている住宅街の中にあり、また、〇〇さんの住宅があるため、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月7日、日並一三委員、安藤委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号22号は適当と認めます。
議案第64号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長 以上で全議案の審議を終了致しました。

これをもちまして第15回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

議 長

ご苦労様でした。

閉会 午後2時00分